

# 対策・施策に係る 「新マニュアル」の検討課題

「公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出抑制等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項」

## <本 編>

平成20年11月21日

第三回検討会

1

## 目 次

(青字の部分は新マニュアルの目次の一部を構成するものと考えています。)

### (1)「地域環境の整備及び改善」に取り組むに当たっての背景

- (1)-a 地球温暖化対策における「地域環境の整備及び改善」の重要性
- (1)-b 地球温暖化対策と「地域環境の整備及び改善」の国際的動向
- (1)-c 国、都道府県、特例市等の役割分担の基本的考え方
- (1)-d 「地域環境の整備及び改善」と温室効果ガス排出量との関係

### (2)「地域環境の整備及び改善」に取り組む意義

- (2)-a 地方公共団体が「地域環境の整備及び改善」に取り組む意義

### (3)「地域環境の整備及び改善」に関して講ずることが望ましい対策・施策(関連施策を含む。)

- (3)-a 「地域環境の整備及び改善」に関する対策・施策事項について、新マニュアルの内容の基本的考え方
- (3)-b 削減効果の把握

### (参考)「地域環境の整備及び改善」に関する対策・施策事例(関連施策を含む。)案

第三回検討会

2

## (2)「地域環境の整備及び改善」 に取り組む意義

### (2)-a 地方公共団体が「地域環境の整備及び改善」 に取り組む意義

	削減量 (Mt-C)	対策種別	国が実施する主な対策	地方公共団体が実施する主な対策
エネルギー 転換部門	77	炭素強度改善等	再生可能エネルギー導入促進のための制度設計(法律・税制等)	地域の自然的条件に適した再生可能エネルギーの導入促進
産業部門	1	サービス需要削減	大規模事業者対策	地域の中小事業者対策 農産物の旬産旬消
	24	エネルギー効率改善	大規模事業者対策	地域の中小事業者対策 業務系・家庭系へのエネルギー融通
	10	炭素強度改善	大規模事業者対策	地域の中小事業者対策
業務・家庭 部門	13	サービス需要削減	大規模事業者対策 高断熱建築物・住宅普及のための制度設計(法律・税制等)	地域の中小事業者対策 都市再開発時における高断熱建築物・住宅の普及 建築物や道路の計画的な配置、緑地の保全、沿道緑化等を通じた環境の改善 商業施設等の床面積適正化
	38	エネルギー効率改善	大規模事業者対策 高効率機器普及のための制度設計(法律・税制等)	地域の中小事業者対策 都市再開発時におけるエネルギーの面的利用の促進(地域熱供給等)
	9	炭素強度改善	再生可能エネルギー導入促進のための制度設計(法律・税制等)	都市再開発時における再生可能エネルギーの導入促進等
運輸部門	7	サービス需要削減	サプライチェーン全体での最適化 鉄道・船舶輸送のインフラの充実	土地の高度利用、都市機能の集約 公共交通機関(鉄道・LRT・バス)への旅客交通のモーダルシフト促進
	28	エネルギー効率改善	電気自動車、高効率自動車の普及のための制度設計(法律・税制等)	地域における電気自動車等の導入促進
	17	炭素強度改善		

都市再開発時における面的な対策や、集約的都市構造の構築による自動車走行量の削減など、地方公共団体の自治事務である「地域環境の整備及び改善」が、国全体の中長期に渡る大幅削減には必要不可欠。

※対策は例示として示したものの、また、削減量は、「低炭素社会に向けた12の方策」(国立環境研究所ほか)を参考に、イメージとして示したものであり、対策例の削減量を表したものではありません。

### (3)「地域環境の整備及び改善」に関して講 ずることが望ましい対策・施策(関連施策 を含む。)

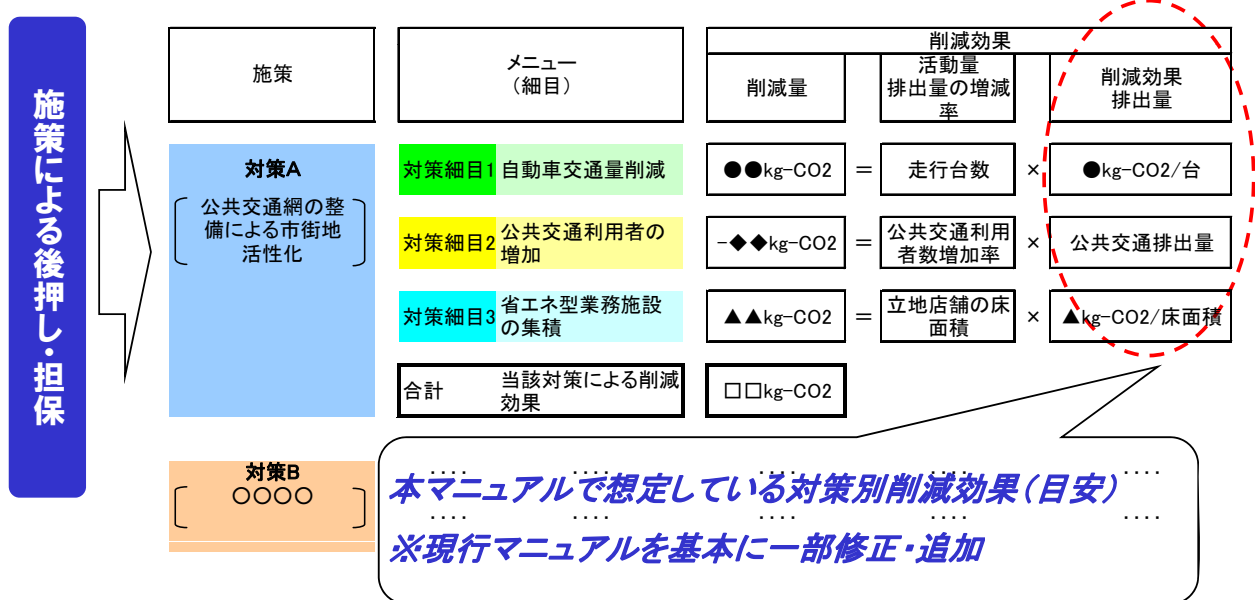
#### (3)-a 「地域環境の整備及び改善」に関する対策・施策に係る 事項について、新マニュアルの内容の基本的考え方

「地域環境の整備及び改善」に関する対策・施策事項について、新マニュアルの内容の基本的な方向は以下のことが考えられるのではないか。

	新実行計画に盛り込むことを推奨するもの	策定のための参考情報として示すもの
地域の全体像	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中長期の温室効果ガス削減目標等を踏まえ、将来の地域の全体像を想定する。その際、都市計画マスタープラン等の地域のまちづくりのビジョンとの連携を図る。</li> <li>●その際、中長期の温室効果ガスの削減目標の達成に向けたロードマップを作成する(地域環境の整備以外の事項も含めたロードマップ)。特に、建築物は長期にわたって排出量に影響を与えること、面的な対策は再開発のタイミングなどに合わせ効率的に実施すること等に留意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●将来の地域の全体像を想定するに当たっての視点</li> <li>●地域のまちづくりのビジョンとの連携についての視点、連携の例示</li> <li>●ロードマップの作成に当たっての視点</li> <li>●可能な限り策定時点における進捗状況を確認</li> </ul>
対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中長期の温室効果ガスの削減目標達成のための対策をしっかりと記述する。その対策は、「コンパクトシティの構築」や「公共交通の利用促進」という抽象的な対策のみならず、より具体的な対策細目を併せて定める。</li> <li>●対策効果の把握。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対策細目を定めるに当たっての視点(地域特性など)</li> <li>●対策細目の例示</li> <li>●対策効果の検証方法</li> </ul>
対策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対策細目の進捗を管理するため、適切な指標を設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指標を定めるに当たっての視点</li> <li>●指標の例示</li> </ul>
施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対策細目を実施するための施策については、予算措置や条例による担保、公共事業の活用、都市計画や農業振興地域整備計画をはじめとした関連施策との連携など、具体的に定める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施策を定めるに当たっての視点(地域特性など)</li> <li>●施策の例示</li> </ul>

### (3)-b 削減効果の把握

- ・マニュアルでは個別対策の削減効果の目安(kg-CO2)を提示。
- ・地方公共団体は、対策による活動量を想定し、対策細目の削減効果を算出することが望ましい。



### (参考)「地域環境の整備及び改善」に関する対策・施策の例示(案)

地方公共団体の施策立案の参考になるよう、新マニュアルには内外の対策・施策の事例について、充実させるべきではないか。

※以下に掲げる事例は、地球温暖化対策以外の目的で実施されたもので、結果的に温室効果ガス排出量の削減に資するものも含まれている。

## (参考)「地域環境の整備及び改善」に関する対策・施策の例示(案)

対策細目	事例	主な施策(関連施策を含む。)
①開発の中心部への誘導	青森市	開発誘導エリアを明示。公共施設を中心部に立地し、まちなか居住の推進。大規模小売店舗法特例区域の設定。都市計画制度の活用。
②公共交通を基軸としたまちづくり(団子と串のまちづくり)	富山市	LRTを新設し、予算措置等により鉄軌道駅周辺に住宅や商業施設等を集約。公共交通が便利な地域に住んでいる市民の割合を4割にすること等を目指している。
③カーフリー団地の形成	独・フライブルグ市	自家用車を使いにくくする道路整備や駐車場の配置、LRTの敷設、カーシェアリングの導入。条例による樹齢の高い樹木の保護、軌道緑化。パッシブソーラー住宅のための方角に配慮した街区割、公共交通の採算を踏まえた街区の人口密度の設定など。
④郊外幹線道路沿道の土地利用の抑制	鶴岡市	既開発エリアに一定の配慮をしつつ、線引き制度を導入し、バイパスの沿道は、市街化調整区域に指定。
⑤大規模集客施設の立地の適正化	福島県	大規模小売商業施設の立地について、条例を制定し、「環境負荷の少ない持続可能なまちづくり」等の考え方にに基づき、基本方針で定める要件に合致する地域に誘導。
⑥コミュニティサイクルの導入	オスロ、パリバルセロナ、コペンハーゲン等	公共交通の一環としてのコミュニティサイクルの導入(初期投資補助、ステーションの設置許可等)。自転車レーンの整備、自動車流入規制やロードプライシング施策を併用。コペンハーゲンでは、自転車分担率を36%から50%に上げること目標としている。

(次ページへ続く)

第三回検討会

9

対策細目	事例	主な施策(関連施策を含む。)
⑦再開発時の取組み	スウェーデン・マルメ	都市再開発計画に基づき、街区内の電気・熱の需要をすべて再生可能エネルギーで供給することを目指す開発を行う。
⑧低炭素型住宅団地の形成	摂津市	街区のCO2排出量50%削減を目指す。土地区画整理事業、自動車の乗り入れ制限、集合住宅へのエネルギーモニタリング設備の導入など
⑨住民等の自主的なまちづくりの活用	横浜市	都市計画提案制度(要件として再生可能エネ10%、市環境配慮制度高ランク評価など)の活用
⑩CO2アクションエリアの指定等	柏市	地球温暖化対策条例に基づく地球温暖化対策計画に基づく省CO2アクションエリアを指定。中心街区で2030年までにCO2を35%削減することを目指す。併せて街区の緑化率目標等を設定。
⑪タウンエネルギーシステムの構築(再生可能エネルギー等)	飯田市	中心市街地全体に「タウンエコエネルギーシステム」を活用した「街区エコエネマネジメント」を展開し、街区単位で集中的な温室効果ガスの削減を図る。
⑫エネルギーの面的利用(地域冷暖房の導入)	東京都	条例に基づく地域冷暖房計画区域の指定、知事による計画策定、一定規模以上の熱源に対する計画加入努力義務。
⑬エネルギーの面的利用(既存建物間の熱融通)	横浜市	新横浜の既存公共施設(福祉、医療)を対象としたESCO事業として実施。電力、熱の面的融通及び高効率機器の導入でCO2を30%削減。
⑭風の道	独・シュツトガルト、丸の内	気候分析を都市計画に活かし、郊外から都心への流れを誘導するように、緑地・公園を配置し、建築物の高さを制限する等。(シュツトガルト)
⑮自然資本の活用	城下町	河川を軸とした都市構造、緑地の計画的配置、季節風の取り込み。
⑯都市緑化	流山市	認定基準の設定

第三回検討会

10

# (参考)「地域環境の整備及び改善」に関する対策・施策の例示(案)

## ①開発の中心部への誘導(青森市)

- 都市計画マスタープランで「コンパクトシティ形成」を位置づけ。

省エネ・エコロジ ー都市	都市機能の拡散による移動効率の悪化を抑制、都市総体として省エネ化・CO2削減を図る。
水系循環システ ムの保持	無秩序な市街地拡大抑制による地表舗装被覆の軽減、雨水浸透、ヒートアイランド抑制
克雪都市づくり	除排雪エリア拡大抑制、広幅員化・面的な流・融雪エリア拡大

- 「インナー、ミッド、アウター」の3エリアに分けて計画、開発案件の誘導、公共施設の計画的配置、交通施策などを集約。コンパクト化により、除雪費など行政コスト削減を図りながら、温室効果ガス削減施策も組込む。

インナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分散傾向にある都市整備等をエリア内に集約化</li> <li>・大規模小売店舗をインナーエリアに誘導(特例区域の設定)</li> <li>・徒歩・自転車利用の促進、公共交通の利便性向上など至便な交通網</li> </ul>
ミッド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インナーとアウターの緩衝的役割</li> <li>・慎重で計画的な宅地供給により無秩序な市街地拡大を防ぐ。</li> <li>・玄関口としての新幹線新駅周辺整備</li> <li>・マイカー主体から鉄道・バス・自転車乗り継ぎシステムへ、TDM施策の導入</li> </ul>
アウター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として市街地拡大を抑制するエリア</li> <li>・環境・景観の維持・保全、産業拠点形成、近郊農地維持</li> <li>・拠点間連結のための幹線道路整備</li> </ul>

「青森市中心市街地活性化基本計画」等を参考に作成

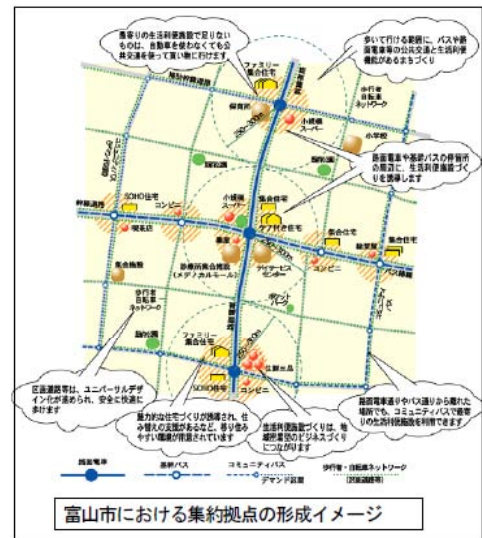
第三回検討会

11

# (参考)「地域環境の整備及び改善」に関する対策・施策の例示(案)

## ②公共交通を基軸としたまちづくり(富山市)

- 鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進。
- 具体的な数値目標として「富山市民のうち公共交通が便利な地域に住んでいる市民の割合」を20年後に4割にすることを目指している。
- LRTの整備、既存鉄道の運行増便、交通結節点の整備、幹線バス活性化等の手法を駆使。



富山市中心市街地活性化基本計画」等を参考に作成

社会資本整備審議会 都市交通・市街地整備小委員会 概要報告書(平成20年5月)(抜粋)

「富山市中心市街地活性化基本計画」等を参考に作成

第三回検討会

12